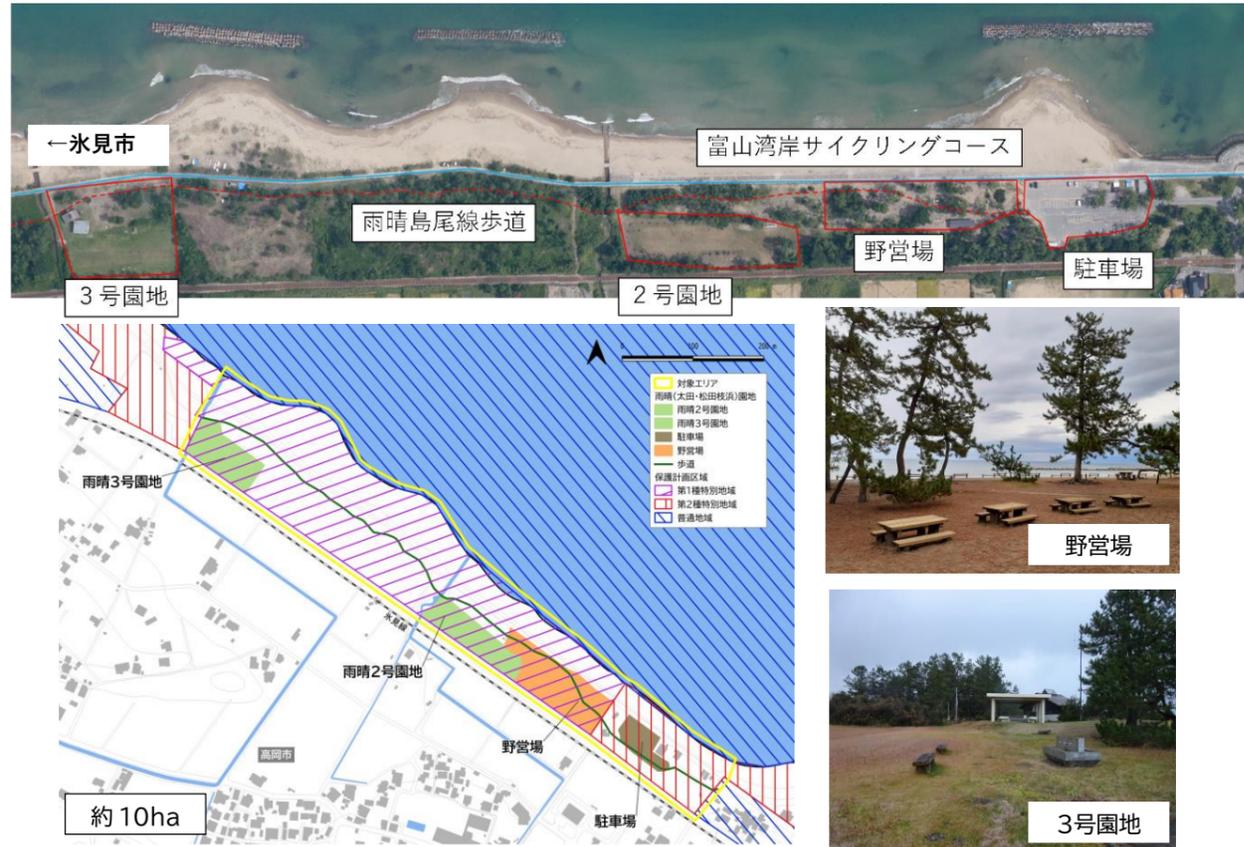


能登半島国定公園雨晴園地等における民間活力導入整備方針の概要

1. 背景と目的

- 能登半島国定公園の雨晴園地等は、白砂青松の景勝の地であり、富山湾越しに 3,000メートル級の立山連峰を望むことができる優れた景観を有する園地として、その維持管理に努めてきたところ。
- 一方で、整備から 50 年以上が経過し、施設の老朽化が著しく、近年の多様なニーズに対応できていないことから、自然公園の魅力を活かした再生整備が課題となっている。
- このため、課題を改善し、景観を活かしつつ、さらに魅力的な自然公園とするため、民間事業者の資金やノウハウを活用した活性化に向けて民間活力導入のための整備方針を策定したもの。

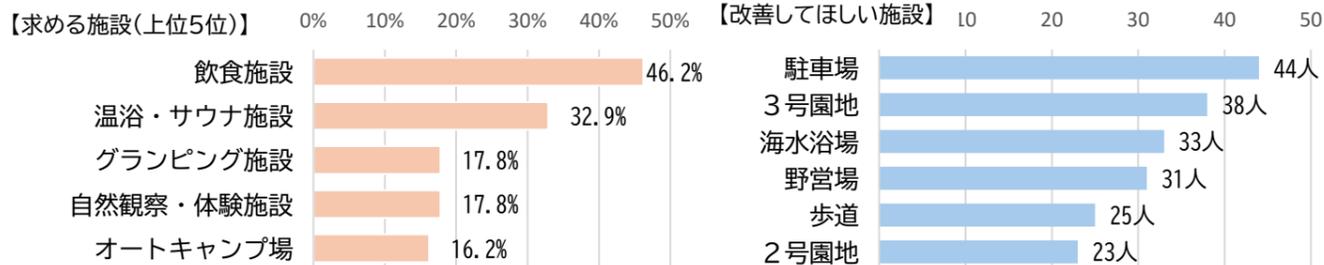
2. 対象エリアの概要



法令	区域	対象地における規制内容
自然公園法	自然公園(国定公園)	駐車場以外は第1種特別地域、駐車場は第2種特別地域に指定されており、公園計画に基づく公園事業となる施設以外の整備はできない
都市計画法	市街化調整区域	建蔽率70%、容積率400%
海岸法	海岸保全区域	恒久的な施設の建設はできない
森林法	飛砂防備保安林	指定の目的を達成するための林木(マツ等)は原則禁伐となっている

3. 利用者ニーズ

- 夏期の利用、海水浴やバーベキューを目的とした利用が多い。
- ソフト面でのイベントによる活性化、飲食施設・温浴施設の整備や駐車場の改善が望まれている。



4. サウンディング型市場調査

- 民間事業者から広く意見を収集することを目的に実施したアンケートで回答が得られた21事業者のうち、個別対話の希望があった6事業者と個別対話(ヒアリング)を実施した。

<個別対話(ヒアリング)で得られた意見>

- 野営場・2号園地では、キャンプ場の整備として意見が一致している。ただし、キャンプ場の仕様としてはそれぞれが異なった意見となっており、テントサイトの整備、オートキャンプ場、ドームテントの常設が提案されている。また、建物賃貸によるカフェ等の運営が提案されている。
- 3号園地では、トレーラーハウスや複合施設の整備のほか、ドローン体験等のアクティビティ体験ができる場としての活用や災害時における活用が提案されている。
- 駐車場では、簡易な複合施設の整備やモビリティの発着場、イベント開催等の活用が提案されている。また、有料化についての意見が挙がっている。
- 事業スキームとしては、公共施設としての整備や、民間事業者が整備をする場合でも自治体からのサポートを望む意見が挙がっている。運営では、民間事業者が収益施設の運営を行う上で、ランニングコストの負担軽減を望んでいる。
- 事業期間は、短期ではなく、10年程度の長期期間とする意見が挙がっている。
- 課題として、法的規制への対応のほか、アクセス手段、公園全体のデザイン、ごみや治安の問題等、周辺環境の改善が必要であるとの意見が挙がっている。

5. 整備方針

<目指す公園像>

白砂青松の景勝の地であり、富山湾越しに 3,000メートル級の立山連峰を望むことができる優れた景観を活かしたキャンプ場

<求める機能>

- 子どもから大人までが安心して利用可能なアウトドア施設
- 自然景観を損なうことなく、持続的管理が可能な施設

<課題の整理>

ハード面(インフラ・施設・規制)	ソフト面(管理・運営・環境)	民間事業者の参入面
<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化による新規機能の導入やサービス拡充への制約 法規制による制限 アクセス動線の課題 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ問題や治安・景観の維持 多様化する利用者ニーズに対応できていない 	<ul style="list-style-type: none"> 収益性が低く(安定確保も困難)、初期投資を回収しにくい 大規模設備投資するにはリスクが高い

<短期的な取組み>

既存の施設を活かしつつ、必要な整備を行い、民間事業者によるイベント等の開催機会を増やす。

ハード整備	ソフト施策
<ul style="list-style-type: none"> 枯れた松の伐採 看板のリニューアル(多言語対応) 壊れた柵の撤去 放置ボートの撤去 線路敷付近の事故防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> 機運醸成のためのイベント開催 イベント開催等のための仕組みづくり 管理体制の強化(受付業務の強化、ルール・マナーの明確化及び周知徹底、監視の強化、利用者への声かけ、丁寧な対応など)

<中長期的な取組み>

短期的な取組み状況を踏まえて、将来的な需要や状況変化に応じて、大規模な整備・改修や新たな運用内容等について改めて検討する。必要に応じて、公園計画の見直しや機能更新を行う。

ハード整備	ソフト施策
<ul style="list-style-type: none"> 管理道路等の基盤整備 休憩施設(カフェ含む)の整備 高付加価値キャンプサイトの整備 周辺のアクセスの強化(サイクリングルートの見直しや海岸管理道路) 	<ul style="list-style-type: none"> 高岡レンタサイクルの運用 エリア内における移動手段の確保 民間事業者の参入に向けた公園計画の見直し